

平成 13 年度臨時理事会議事録

日時：平成 14 年 4 月 6 日（土）9:30-11:30

会場：東京国際フォーラム「G502 会議室」

出席者：

会長：荒木 勤

副会長：中野 仁雄、野澤 志朗

理事：石川 睦男、石丸 忠之、伊藤 昌春、植木 實、岡村 州博、落合 和徳、
工藤 尚文、佐藤 章、佐藤 郁夫、武谷 雄二、田中 憲一、玉舎 輝彦、
寺尾 俊彦、永田 行博、西島 正博、藤井 信吾、水谷 栄彦、村田 雄二

監事：青野 敏博、佐藤 和雄、藤本征一郎

名誉会員：加藤 順三、桑原 惣隆、坂元 正一、清水 哲也、白川 光一、須川 侑、
鈴木 雅洲、関場 香、高橋 克幸、高見澤裕吉、中山 徹也、西谷 巖、
前田 一雄、松本 清一、望月 真人

幹事長：塚崎 克己

幹事：泉 章夫、岡本 愛光、小林 浩、古山 将康、斎藤 克、佐川 典正、
澤 倫太郎、清水 幸子、高桑 好一、早川 智、阪埜 浩司、平川 俊夫、
藤森 敬也、村上 節、矢野 哲、吉田 幸洋

総会議長団：高山 雅臣、小柴 壽彌、松岡幸一郎

顧問弁護士：平岩 敬一

事務局：飯島正一郎、荒木 信一

配付資料

定款

1：第 4 回理事会議事録（案）

2：業務担当常務理事報告予定内容

専門医制度 1：専門医の広告に関する大臣告示等

倫理 1：ホームページ上で公開された「代理懐胎に関する倫理委員会見解（案）」

倫理 2：生殖関連各学会への「代理懐胎に関する倫理委員会見解（案）」の送付状

倫理 3：本会生殖内分泌委員会への「XY 精子選別におけるパーコール使用の安全性に対する見解」に対する検討依頼書

倫理 4：本会生殖内分泌委員会からの「XY 精子選別におけるパーコール使用の安全性に対する見解」に対する検討結果報告書

倫理 5：本会会告「XY 精子選別におけるパーコール使用の安全性に対する見解」（平成 6 年 8 月）

倫理 6：本会旧会告「パーコールを用いての XY 精子選別法の臨床応用に対する見解」（昭和 61 年 11 月）

倫理 7：都内医院の「核移植によるいわゆる卵子若返り」に関する新聞報道

倫理 8：新聞報道による「核移植によるいわゆる卵子若返り」実施施設の本会登録状況

倫理 9：「卵子核移植によるいわゆる卵子若返り」に関する報道についての調査依頼書

倫理 10：「卵子提供による非配偶者間体外受精」の報道に関する本会会員への要望書

倫理 11：要望書に対する本会会員からの返答書

倫理 12：ニュースレター案（広島県の「卵子提供による非配偶者間体外受精」に関する報道への本会の対応について）

学会改革推進本部 1：第 4 回日産婦学会・日産婦医会ワーキンググループ議事録

その他 1：平成 14 年度予定表

総会 1：運営委員、予算決算委員氏名

総会 2：総会運営内規

第 54 回総会当日配付資料

午前 9 時 30 分、理事総数 23 名中 21 名が出席し、定足数に達したので荒木会長が開会を宣言した。議事録署名人として従来通り会長、庶務、会計の常務理事を選任して議事に入った。

I. 平成 14 年度第 4 回理事会議事録の確認

上記の議事録（案）が示され、原案通り承認した。

II. 報告事項ならびに関連協議事項

1) 庶務（落合和徳理事）

〔 ．本会関係〕

(1) 会員の動向

すがもといちぞう
菅本一三功労会員（大阪）が 2 月 20 日に逝去された。弔電、生花は辞退された。

よしだこうすけ
吉田浩介功労会員（東京）が 3 月 19 日に逝去されたので、弔電、生花を手配した。

平成 13 年度に逝去された本会会員に対し、黙禱を行った。

〔II. 官庁関係〕

厚生労働省

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課が推進している「健やか親子 21」から「健やか親子 21 推進協議会参加団体における平成 13 年度取組実績及び平成 14 年度行動計画の提出について」の依頼があり、本会から参加している佐藤郁夫常務理事が対応することとした（回答期限：4 月 15 日）。

厚生労働省社会援護局障害保健福祉部から WHO で採択された「国際機能分類（ICF）」の仮訳につき、意見があれば 2 月 28 日までに連絡するよう依頼があった。本件につき、第 8 回常務理事会の議を経て教育用語委員会に産科婦人科に係わる仮訳の検討を依頼することにし、答申を受領した（2 月 26 日）。3 月 5 日、本答申を本会意見として提出した。

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長から「新生児聴覚検査に係わる調整幹事の推薦依頼」を受領した（3 月 18 日）。

本件については、厚生労働省が新生児の難聴を早期発見し、早期療養に結びつけたいとして、本会、小児科学会、耳鼻科学会等の協力を仰ぐため、協議の場を設けることになり、本会からの推薦を依頼してきたもの。早期の回答を求められたので、西島常務理事を推薦した（3 月 20 日）。

西島理事 より「どういう方向づけで行うのかの問い合わせが多く、学会の方向性を確認したい」との確認があり。

荒木会長 より「厚生労働省の谷口課長から準備委員会を依頼され、西島理事に準備委員会に参加してもらいたいと推薦した。本件については今後検討していくという方向性であり、日本産婦人科医会の朝倉常務理事とも密に連絡をとり検討していく」旨説明があり、承認された。

〔 ．関連団体 〕

(1) 日本産婦人科医会

2月14日付けで第8回常務理事会で承認された「妊婦健診時のHIV抗体検査推奨に関するお知らせ」を郵送した。

3月4日に第4回日産婦・日産婦医会のワーキンググループを開催した。[内容は学会改革推進本部の中で説明]

4月24日に第5回日産婦・日産婦医会のワーキンググループを開催し、5月13日には現ワーキンググループメンバーに両会会長、副会長、関連する部署の理事を交えた拡大ワーキンググループを開催する予定である。

(2) 日本医学会・日本医師会

日本医師会から現疑義解釈委員の任期満了により、来年度以降の本会の疑義解釈委員推薦を本年度中に決定するようとの依頼に接し、第4回理事会で諮った結果、佐藤和雄、落合和徳両候補への投票となった。結果、同数であったので、会長裁量で本会として落合和徳理事を推薦することとした。

日本癌治療学会から「臨床腫瘍データベース委員会」を設置するにつき、本会から委員を推薦して欲しいとの書面を受領し(3月11日)、本会として野澤志朗副会長、北里大学蔵本博行、久留米大学嘉村敏治の3氏を推薦した。

〔 ．その他 〕

荒木会長 から4月5日付けの新聞報道「フィブリノーゲン薬害肝炎問題」について学会のとり姿勢について次のごとく説明があった。「昭和62年の須川会長時代に厚生省から使用禁止の連絡は学会になかった。われわれの関知しないところでの話であるが、学会として調査する姿勢は必要である」。

寺尾理事 から「当時、非加熱製剤が使用されていた。加熱製剤が発売されたが、その効果、評価については不十分であり、加熱製剤の評価を要望した」との説明があった。

2) 会 計 (佐藤郁夫理事)

とくになし

3) 学 術 (藤井信吾理事)

(1) 第54回学術講演会シンポジウム事後評価について

今回も従来通り事後評価を行うこととする。事後評価委員は、学術企画委員長、シンポジウム1「子宮頸癌の発生と進展-その制御を目指して」の課題選考小委員長、演者選考小委員長、座長、シンポジウム2「胎児 wellbeing の臨床的評価法-その精度と限界」の課題選考小委員長、演者選考小委員長、座長、および両シンポジウムの企画・運営関係者以外からも若干名追加し、以下のメンバーとした。

なお、今回も会場で参加者からアンケートを行う予定である。

第54回学術講演会シンポジウム事後評価委員会メンバー案

藤井信吾(学術企画委員長)

植木 実(シンポジウム1課題選考小委員長)

村田雄二(シンポジウム2課題選考小委員長)

加藤 紘(シンポジウム1演者選考小委員長)

水谷栄彦（シンポジウム 2 演者選考小委員長）
井上正樹（シンポジウム 1 座長） 岩坂 剛（シンポジウム 1 座長）
池ノ上克（シンポジウム 2 座長） 岡村州博（シンポジウム 2 座長）
嘉村敏治（シンポジウム 1 担当） 八重樫伸生（シンポジウム 1 担当）
西島正博（シンポジウム 2 担当） 秦 利之（シンポジウム 2 担当）

（2）第 54 回学術講演会 IS Award 選考について

今回からの新しい試みとして、IS Award の予備選考を通信にて行い、各分野ごとに上位から 5 題をノミネートした。当日の発表を確認したうえで、会長と協議して最終決定する予定である。

（3）第 2 回一般演題応募処理システム検討小委員会の開催

4 月 5 日に開催し、第 55 回学術講演会の一般演題応募要項を検討した。

（4）第 55 回学術講演会会長指定シンポジウムについて

第 4 回理事会の決定事項に基づき、会長指定シンポジウム 1 及び 2 の演者候補者の通信による推薦方を学術企画委員に依頼した。その結果は第 55 回学術講演会担当校（九州大学）に通知し、演者と座長の選出を依頼する予定である。

4）編 集（田中憲一理事）

（1）会議開催

編集会議：3 月 11 日及び 4 月 5 日に開催した。

（2）学会・研究会等の案内掲載依頼

編集会議を経て、逐次機関誌に掲載している。

（3）滋賀医科大学から講師及び助手の公募広告の掲載依頼を受領した（3 月 6 日）。

本件については実費徴求の上掲載するが、今後掲載料、掲載の基準等につき、編集委員会で検討することとした。

5）渉 外（村田雄二常務理事）

[FIGO 関係]

（1）FIGO から Fellowship と Grants に関する概要を受領した（3 月 25 日）。

（2）FIGO から FIGO/ESRP Fellowship for Post-Doctoral Research に関する概要を受領した（3 月 25 日）。

[AOFOG 関係]

Young Scientist Awards の受賞者が以下のように決まった(4 月 5 日)。

1. Distribution of oxygenated blood flow at three different routes of extracorporeal membrane oxygenation in exteriorized fetal lambs. Fujimori K.
J-Obstet-Gynaecol-Res 27(2), 103-109 2001

2. Relationship between endometrial estrogen and progesterone receptors, and sonographic endometrial appearance in the preovulatory phase.

Kim, C.H.

J-Obstet-Gynaecol-Res 26(2), 95-101 2000

3. Immature brain injury via peroxynitrite production induced by inducible nitric oxide synthase after hypoxia-ischemia in rats.

Ikeno, S.

J-Obstet-Gynaecol-Res 26(3), 227-234 2000

以上の受賞者はバンガロールでの ACOG 2002 で表彰される。

[ACOG 関係]

4月6日に ACOG 幹部と JSOG-ACOG 連絡会を行った。隔年で日本、米国で行う。

[その他]

とくになし。

6) 社 保 (西島正博常務理事)

(1) 薬品の平成 13 年度第 5 回供給停止予定品目

日本医師会から、3月15日付リストの呈示があった。本会理事と社保委員に供給停止に応じてよいか問い合わせしている(回答期限:5月7日)。

7) 専門医制度 (武谷雄二常務理事)

(1) 平成 14 年度専門医認定二次審査面接試験について

本年も従来通り面接試験を行うので、面接試験用の共通問題の作成を行う予定である。問題の素案は若干名の医育機関教授に3月15日付書面で依頼した。最終案の調節は面接試験共通問題作成委員会委員により行う。

(2) 専門医認定制協議会から「専門医の広告に関する大臣告示案」を受領した(3月1日)。2月25日付で発表された大臣告示改正案では、広告可能事項として、専門医の広告が盛り込まれた。[資料:専門医制度1]

医師の立場からも重要な改革であるが、患者の立場からの改革である。

学術団体として法人格を有していること、会員の8割以上が医師、歯科医師であることなどが必要であるが、本学会は満たしている。

卒後研修必修化に伴いどのようなカリキュラムにするかはいまだ確定していない。

専門医の呼称は学会名をつけないということで、議論が進んでいる。

中野副会長 から「患者数、平均在院日数などが広告の内容として入っているが、それらは医療改革と関連してのものか」との質問があった。

武谷理事 より「その可能性はある」との回答があった。

8) 倫理委員会 (野澤志朗委員長)

(1) 委員会開催

倫理委員会：第12回倫理委員会を3月6日に開催した。

倫理審議会：第9回倫理審議会を3月8日に開催し、諮問事項「提供胚の生殖補助医療への利用について」に関して協議した。

生殖医療部会 登録・調査委員会：第4回委員会を3月19日に開催した。

生殖医療部会 遺伝カウンセリング小委員会：第4回委員会を3月6日に開催した。

(2) 2月23日に開催された第4回理事会の議を経て、「代理懐胎に関する倫理委員会見解(案)」が承認された。同日、委員会提案として本倫理委員会見解(案)は本会会員用ホームページで公開した。また機関誌54巻4号に掲載され、6月30日を締切として本会会員から広く意見聴取中である。[資料：倫理1]

(3) 「代理懐胎に関する倫理委員会見解(案)」を関連学会である日本不妊学会伊藤晴夫理事長および野田洋一倫理委員長、日本受精着床学会毛利秀雄理事長宛に送付した(2月23日)。さらに日本産婦人科医会坂元正一会長、日本泌尿器学会守殿貞夫理事長、日本アンドロロジー学会伊藤晴夫会長宛にも同倫理委員会見解(案)を送付した(2月25日)。

[資料：倫理2]

(4) 本会生殖内分泌委員会より「XY精子選別におけるパーコール使用の安全性に対する見解」に対する検討結果報告書を受領した(2月14日)。[資料：倫理3,4,5,6]

本報告書を受け、本会倫理委員会においてパーコールを用いた生殖補助医療における精子処理について検討を開始した。

(5) 都内医院の「核移植によるいわゆる卵子若返り」の報道およびその対応について協議し、本会登録・調査委員会地方連絡委員に調査を依頼した。それに対し、返答があった。現在倫理委員会としての対応を考慮している。[資料：倫理7,8,9]

(6) 広島県の「卵子提供による非配偶者間体外受精」に関する報道に対して第2回理事会での議を経て、該当する本会会員に対し要望書を提出した(2月23日)。[資料：倫理10]

本要望書に対し、本会会員より「学会の見解を理解しましたので今後は慎重に対応する」との陳謝の書状を受領した(3月4日)。[資料：倫理11]

本件の経緯および本会の対応についてニュースレターにてホームページおよび機関誌上で本会会員に報告する。[資料：倫理12]

クローン人間に関する記事に関連し、**野澤副会長** から「本日クローン人間の記事がマスコミで大きく取り上げられている。これについては、クローン人間を進めようというグループが世界で2つある。今回の発表はアンティノリ先生のグループによるものである。国際的にクローン人間は禁止する方向であり、本邦においても昨年6月に「クローン技術の規制に関する法律」があり、禁止されている。したがって、本会としてもそれに沿ったスタンスである」との発言がなされた。

荒木会長 より「クローン人間について、佐藤和雄会長の時に明確に反対の意志表示を行っている。再度そのことを確認したい」との発言がなされた。

永田理事 から「クローン人間作成について明確に反対することは当然のことと考えられる。そのことを明確にしておくことが必要であると思われる。なお、卵の分割、核移植などの研究は認めてほしいとの要望を日本不妊学会から提出したが、認められていない」との発言がなされた。

佐藤監事 から「クローン人間作成禁止を再確認することが必要と考えられる」との発言がなされた。

野澤副会長 から「クローン人間の作成については、ヒトクローン規制法（ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律）において厳しい罰則が設けられている。我々会員はこの法律を遵守するべきである」との発言がなされた。

佐藤 章理事 から「周辺技術については、動物実験の段階である。今回のことについては、クローン人間作成の禁止を学会として再確認するということのみを明確にすることがよいと考えられる」との発言がなされた。

荒木会長 から「本会として、クローン人間作成の禁止を再度確認することでよろしいか」との発言がなされ、了承された。なお、会員への周知はすでに自明のことであり、必要ないとのことでした。

石川理事 から「代理懐胎のことについて、会員の意見、一般の方からのリスポンスはどうか」との質問がなされた。

野澤副会長 から「ひとつ意見が出されており、『公序良俗に反する』という文言が強すぎないかとの意見が出されている」との返答がなされた。

荒木会長 から「本日行われる市民公開講座で討論される。その中で一般市民からの意見を広く聴取したい」との意見が述べられた。

石川理事 から「広報委員会で一般の方から意見を聴取する予定はないか」との質問がなされた。

佐藤 章理事 から「その予定はない。今後どうするかは、理事会で討議してもらう必要がある」との返答がなされた。

野澤副会長 から「『今後代理懐胎を容易にする方向で社会的合意が得られる状況となった場合は再検討を行う』と本見解（案）に明記されており、社会の動向を注意深く観察していくことはとても重要である」との発言がなされた。

佐藤 章理事 から「社会全体の要望が強ければ、変更していくこともありうる」との発言がなされた。

荒木会長 から「倫理委員会においても、発言内容を公開してよいのではないか」との意見が述べられた。

理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 周産期に関する委員会 （村田雄二委員長）

とくになし。

2) 広報委員会 (佐藤章委員長)

パスワード登録の状況について、4月1日現在で、全会員では15%、代議員の先生方では66%、1997年登録の専門医の先生方では35.5%。

今後、さらにパスワード登録を推進していきたい。

3) 学会のあり方検討委員会・学会改革推進本部 (中野仁雄委員長・本部長)

(1) 学会のあり方検討委員会

とくになし。

(2) 学会改革推進本部

総会に呈示する第1次中期目標・中期計画(案)の詰めを行うべく、第5回通信会議(2月25日~3月1日)、第4回集合会議(3月1日)を行った。

第4回日産婦・日産婦医会ワーキンググループを3月4日に開催した。

[資料：学会改革推進本部1]

中野副会長 から、学会改革に関連し、平成16年度からの卒後研修必修化の現状について説明がなされた。「厚生労働省医道審議会でも毎月検討しているが、財源の関係で、先行きが見えない現状である。一般財源で370億円位の予算が必要、指導医の確保も問題。それらも考慮すると年間で700億から800億円が必要。1月に制度設計を提案し、現在それに沿って動いている現状である。」

荒木会長 から「本学会としてもこの問題に対処していく必要がある」との意見が述べられた。

4) 2007 第20回 AOCOG 誘致準備委員会 (中野仁雄委員長)

とくになし。

・ 第54回総会に関する対応について

落合理事 から総会、運営委員会、予算決算委員会が開催される旨の報告がなされた。総会における質問・要望事項が1点[胎芽(embryo)と胎児(fetus)の定義に関する要望]あり、回答については、宮川教育・用語委員長が担当することが報告された。

永田理事 から「用語について米国の見解に合わせるということか」との質問がなされた。

荒木会長 から「周産期委員会、教育・用語委員会で検討していくことが必要である」との意見が述べられた。

・ その他

1) HIV 検査, 推奨のお願いについて

佐藤理事 から「HIV感染については、治療が有効なわけであり、推奨していくことが重要である。財源面でも行政に要望していくことは必要である」との意見が述べられた。

荒木会長 から「推奨していきたい」との意見が述べられた。

以上